

地方独立行政法人 桑名市総合医療センター

病院理念

最良の医療を提供し、地域の皆さまから信頼され必要とされる病院を目指します。

病院基本方針

- ① 患者さまを中心に考え、真心・思いやり（忠恕）の医療を提供します。
- ② 医療の水準と質の向上に努め、安全性を確保します。
- ③ 地域の皆さまに安心していただける中核病院としての責任を永続的にはたします。
- ④ 患者さまおよび職員にとって魅力ある病院をつくります。

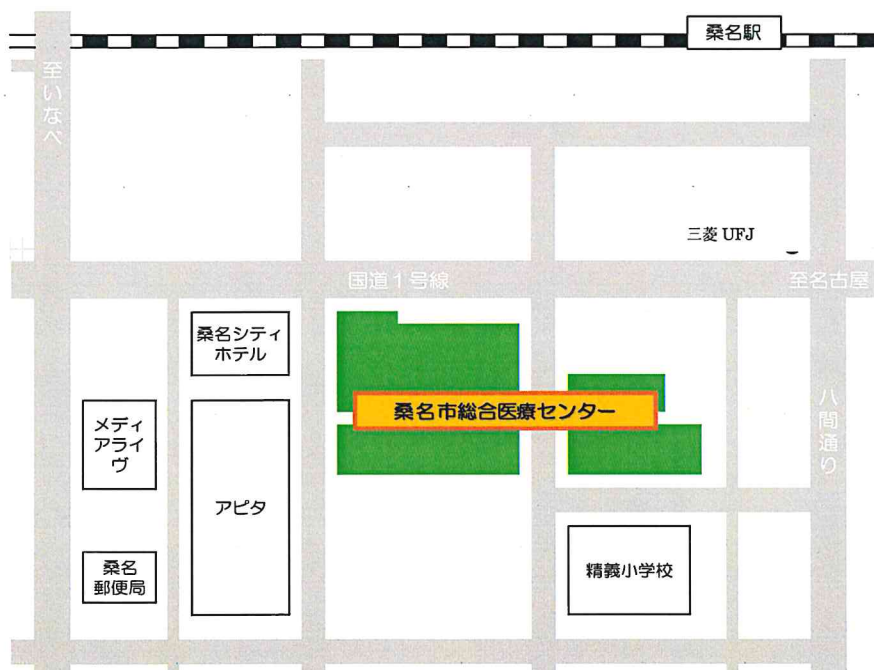
桑名市総合医療センター

病院概要

所在地 三重県桑名市寿町三丁目 11 番地
電話 0594-22-1211 (代)
FAX 0594-22-9498
URL <https://www.kuwanacmc.or.jp/>
e-mail kenshu@kuwanacmc.or.jp
病床数 400 床

診療科

循環器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、膠原病リウマチ内科、血液内科、脳神経内科、肝臓内科、腎臓内科、呼吸器内科、総合診療科、小児科、産婦人科、精神科、外科、消化器外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、歯科口腔外科、救急科、リハビリテーション科、病理診断科、麻酔科、形成外科、内科



桑名市総合医療センターMMC卒後臨床研修プログラム

【特色】

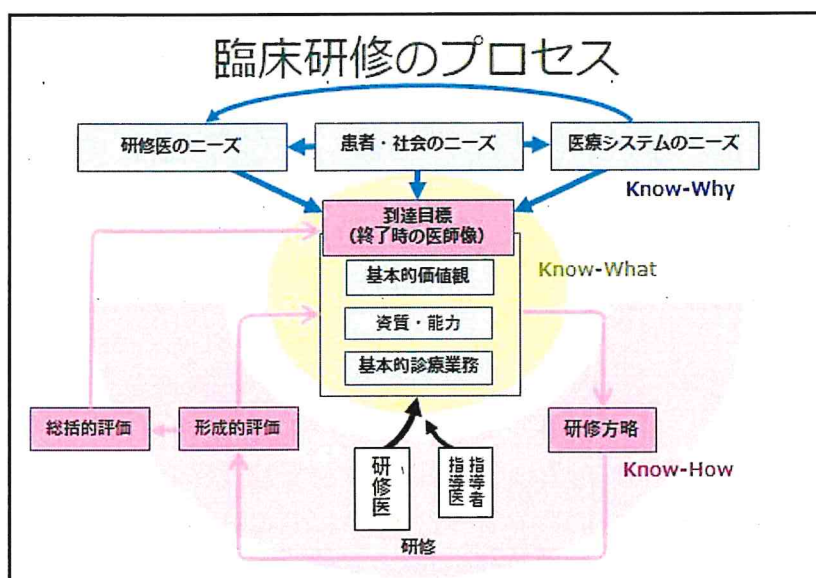
- 1) 中規模病院の特色を活かした指導医との距離が近い実践的な研修スタイルを提供します。
- 2) 臨床研修の基本理念（※）を前提に、到達目標を確実に修了し、プライマリケアへの対応力を養成します。
- 3) 各診療科に指導医・専門医が在籍し、高度かつ専門的な研修が可能です。
- 4) 地域の特徴に応じた当院独自の必修分野を研修します。
- 5) 選択科期間においては、将来のキャリア形成に向けた多彩なプログラムの選択が可能です。

※ 臨床研修の基本理念については、「医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令」において、「臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。」とされています。

【臨床研修の理念・基本方針】

将来の専門性に関わらず、桑名の地域特性にマッチした地域密着型医療における基本的な医療ニーズに対応し、地域社会に貢献できる医師としての基礎を確立するために、幅広く救急や基礎的疾患を経験して、これらに対応できる医学知識や技術を身につけるとともに、患者・家族の心情に配慮し、他職種、他施設と協調して医療を遂行する態度や、安全・確実な医療を全うできる責任感を涵養します。

【臨床研修のプロセス】



文献 臨床研修指導医講習会資料

【臨床研修管理委員会】

*委員会名簿

研修管理委員長	白石 泰三（桑名市総合医療センター副理事長）	
プログラム責任者	馬路 智昭（桑名市総合医療センター小児科部長）	
副プログラム責任者	大久保 節也（桑名市総合医療センター内科部長）	
研修管理委員	竹田 寛（桑名市総合医療センター理事長）	
	登内 仁（桑名市総合医療センター 病院長）	山田 典一（桑名市総合医療センター副病院長）
	石田 聡（桑名市総合医療センター副病院長）	町支 秀樹（桑名市総合医療センター副病院長）
	阪井田 博司（桑名市総合医療センター副病院長）	
	川口 達也（桑名市総合医療センター放射線科部長）	
	油田 尚総（桑名市総合医療センター呼吸器内科部長）	
	大村 崇（桑名市総合医療センター循環器科部長）	
	安富 眞史（桑名市総合医療センター腎臓内科部長）	
	大達 清美（桑名市総合医療センター脳神経内科部長）	
	北川 良子（桑名市総合医療センター糖尿病内分泌内科部長）	
	小寺 仁（桑名市総合医療センター膠原病リウマチ内科医長）	
	湯浅 右人（桑名市総合医療センター心臓血管外科部長）	
	森谷 朋子（桑名市総合医療センター小児科部長）	
	平田 徹（桑名市総合医療センター産婦人科部長）	
	鈴木 秀郎（桑名市総合医療センター中央検査室部長）	
	中瀬古 健（桑名市総合医療センター整形外科部長）	
	小澤 摩記（桑名市総合医療センター眼科部長）	
	宮原ひろみ（桑名市総合医療センター麻酔科部長）	
	加藤 友美（桑名市総合医療センター看護部長）	
	中村 博明（桑名市総合医療センター管理部長）	
	矢橋 知子（桑名市総合医療センター検査室長）	
	伊藤 久美子（桑名市総合医療センター薬剤部長）	
	伊藤 憲昭（大仲さつき病院）	松田 正（まつだ小児科クリニック）
	金子 和磨（多度あやめ病院）	島崎 亮司（シティタワー診療所）
	石賀 丈士（いしが在宅ケアクリニック）	東口 高志（ヨナハ丘の上病院）
	菅 秀 （三重病院）	大曲 貴夫（国立国際医療研究センター病院）
	長坂 裕二（桑名保健所）	鈴木 照（総合大雄会病院）
	芦原 睦（中部ろうさい病院）	倭 正也（りんくう総合医療センター）
	関根 裕司（静岡県立こども病院）	星野 康三（永井病院）
	江角 悠太（国民健康保険志摩市民病院）	黒田 勝（外部委員 桑名医師会）
	山田 幸隆（長島中央病院）	道勇 学（愛知医科大学病院）

MMC 関連病院	埜村 智之（三重北医療センターいなべ総合病院）	中島 滋人（四日市羽津医療センター）
	古橋 一壽（三重県立総合医療センター）	金城 昌明（市立四日市病院）
	村田 哲也（鈴鹿中央総合病院）	梶川 博之（鈴鹿回生病院）
	家村 順三（岡波総合病院）	山本 憲彦（三重大学医学部附属病院）
	宮田 智仁（津生協病院）	田中 淳子（国立病院機構三重中央医療センター）
	小林 一彦（松阪中央総合病院）	近藤 昭信（済生会松阪総合病院）
	藤原 研太郎（松阪市民病院）	大西 孝宏（伊勢赤十字病院）
	古橋 健彦（三重県立志摩病院）	井上 靖浩（遠山病院）
	谷川 健次（亀山市立医療センター）	園田 茂（藤田医科大学七栗記念病院）
	藤井 英太郎（名張市立病院）	中村 太一（三重県立一志病院）
	池田 健（市立伊勢総合病院）	小藪 助成（尾鷲総合病院）
	加藤 弘幸（紀南病院）	藤川 裕之（伊賀市立上野総合市民病院）
	熊谷 直人（永井病院）	江角 悠太（志摩市民病院）
	奥 公正（松阪厚生病院）	矢田 隆志（榑原温泉病院）

*委員会内容

- ・医師研修プログラムの改訂、その他総合的な管理
- ・研修医の受け入れ、採用、評価に関する事項
- ・研修医の修了評価に関する事
- ・その他臨床研修に関する事

【プログラム責任者・プログラム副責任者】

プログラム責任者 馬路 智昭（桑名市総合医療センター小児科部長）
副プログラム責任者 大久保 節也（桑名市総合医療センター内科部長）

【研修プログラム委員会】

*委員会名簿

- ・研修プログラム委員長（研修管理委員長が兼務）
- ・プログラム責任者
- ・初期研修医
- ・専攻医の代表者
- ・研修事務担当者

*委員会内容

- ・プログラムの運用検討
- ・プログラムの評価及び改訂
- ・到達目標等の検討
- ・その他研修プログラムに関する事

桑名市総合医療センター研修管理委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、桑名市総合医療センター研修管理委員会（以下「管理委員会」という）の円滑な運営を図ることを目的とし、必要事項を定める。

(管理委員会の構成)

第2条 管理委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- 1) 理事長・病院長
 - 2) 事務部門の代表者
 - 3) プログラム責任者
 - 4) 各科指導責任者
 - 5) 協力病院、協力施設の研修実施責任者
 - 6) 看護部門の代表者
 - 7) 各コメディカルの代表者
 - 8) 院外の有識者（外部委員）
 - 9) その他委員会が必要と認めた者
2. 管理委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
3. 但し、議決権を持たないメンバーとして、研修医、研修事務担当者の参加を認める。

(管理委員長)

第3条 委員長は研修管理委員より選出され、理事長が任命する。

(会議)

第4条 管理委員会の会議（以下「会議」）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2. 会議は委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 会議は年2回以上の開催とする。
4. その他必要に応じて管理委員長が招集する。

(審議事項)

第5条 管理委員会では、次の事項を審議する。

- 1) 医師研修プログラムの改訂、その他総合的な管理
- 2) 研修医の受け入れ、採用、評価に関する事項
- 3) 研修医の修了評価に関する事
- 4) その他臨床研修に関する事

(作業部会の設置)

第6条 管理委員会の下部組織として、以下の部会を設置する。

- 1) 研修プログラム委員会（以下プログラム委員会）
2. プログラム委員会は次の事項について協議・検討する。
 - 1) プログラムの運用
 - 2) プログラムの評価及び改定
 - 3) 到達目標等の検討
 - 4) その他研修プログラムに関すること
3. プログラム委員会の構成員は以下のものとする。
 - 1) 研修プログラム委員長（研修管理委員長が兼務）
 - 2) プログラム責任者
 - 3) 初期研修医
 - 4) 後期研修医の代表者
 - 5) 研修事務担当者
 - 6) その他研修管理委員長が必要と認めた者
4. プログラム委員会で検討された事項は、管理委員会に答申され協議する。

(庶務)

第6条 管理委員会の庶務は、桑名市総合医療センター研修事務担当者にて実施する。

(その他)

第7条 本規程の変更又は本規程に定めのない事項については、研修管理委員会の審議・検討を経て決定するものとする。

附則

- 1 本規程は平成 22 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 本規程は平成 27 年 4 月 1 日に改訂。
- 3 本規程は平成 28 年 3 月 3 日に改訂。
- 4 本規程は平成 29 年 7 月 7 日に改訂。

研修医の業務・研修内容に関する要綱

1. 就業について

職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間当たり40時間とし、日勤の始業時刻は8時30分、終業時刻は17時15分とする。詳細は地方独立行政法人桑名市総合医療センター職員就業規程に定める。宿日直勤務についても、同規程参照。始業時と終業時にはタイムカードで打刻をする。

2. オリエンテーション研修の受講

当院での臨床研修を開始するにあたって必要最低限の知識、技能、態度を習得することが目標であり、初期研修には必須の内容であるので、必ず受講する事。

3. ローテート研修計画の作成

研修医は各自の希望をもとに、メンター（下記）と協議して研修計画を作成する。研修内容・ローテーションの修正に関しては関連各科責任者と事前に話し合い、合意が得られたら、規程の用紙に記入した上で研修管理委員長に報告し、修正を行う。

4. メンターの設定

一年目研修医は研修開始から5月末までの間に自己の研修やキャリアパス、その他の問題に対する相談相手としてメンターを指定（複数可能）する。

5. 研修手帳を利用した研修評価

研修医は院内に限らず、どの施設においても研修中は常に研修手帳を携帯持参し、到達目標や経験項目をチェックし自己フィードバックに心掛ける。（同時に研修手帳のメンタルケアチェックを行う）また各科の研修責任者は研修手帳をもとに各月毎の評価を行い研修医へのフィードバックを心掛け、各ローテートの最終日には研修評価票を用いた研修評価を行う。（また研修手帳に基づいて各病棟師長・技師長などによる評価も毎月貰うよう心がける）

6. 症例レポートの提出

研修手帳に記載されている症例レポート（55症例）の提出が義務づけられており、経験した症例のレポートを研修管理委員長に提出した上で、患者IDなどの情報を研修手帳に記載する。

7. 臨床病理検討会への出席とCPCレポートの提出

当院で患者が死亡して剖検を行う際には研修医はそれに立ち会い（当番制）、肉眼病理記録を行う。その後、臨床経過表を作成し、臨床病理検討会の開催時には出席してプレゼンテーションを行う。その後、病理所見や診断、検討会での検討内容をCPCレポートに記載し研修管理委員長に提出する。

8. アルバイト診療の禁止

院外での当直業務等のアルバイト診療は一切禁止する。（但し研修先での時間外勤務は除く）

9. インシデント報告

診療に従事する人はすべてインシデント報告制度に参加すべきである。報告の目的は個人を罰する事ではなく、潜在する医療事故のリスクを減らす為にシステムを改善する事であり、医療安全を認識する上でも重要な事であるので積極的に報告するよう努める。

10. 個人情報保護法の遵守

個人情報保護法を遵守し、カルテや画像のコピー等を使用する際には、個人で責任を持って管理する。またむやみに無関係の患者のカルテを閲覧しない。

11. 休暇取得の際の注意点

①休暇を取得する際には各科指導責任者に対してその理由を明らかにした上で承諾を得、事前に休暇届を提出して許可を得る事。ただし、指導責任者が研修評価に支障を及ぼすと判断した場合、別日程となる場合もある。

②1ヶ月のみ履修する外病院の必修科目、選択科目の研修中は有給休暇を原則、取得しないこと。

③業務に支障がないように、偏りなく計画的な取得に努めること。

12. 当直明けの勤務体制

当直明けの勤務は午前中（12 時 30 分まで）までとし、後は半日振替とする。

13. 勉強会の重要性

桑名市で行われる勉強会や症例検討会、KMC(木曽川カンファレンス)などは研修医を対象として催されているものであり、当院の研修において非常に重要な位置を占めている。したがってこれらに出席する際には予め当直医の了承を得た上でこれらに積極的に参加するよう心がける。

14. 研修医の委員会への参加

ICT、NST、緩和、医療安全等の各委員会に積極的に参加すること。

15. なお本規程の改訂は研修管理委員会によって決定すること。

附則

- 1 本要綱は平成 22 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 本要綱は平成 27 年 4 月 1 日に改訂。
- 3 本要綱は平成 29 年 11 月 9 日に改訂。
- 4 本要綱は令和 2 年 4 月 1 日に改訂。
- 5 本要綱は令和 2 年 4 月 30 日に改訂。
- 6 本要綱は令和 3 年 4 月 30 日に改訂。

研修医が単独で行なってよい処置・処方基準

桑名市総合医療センターにおける診療行為のうち、研修医が、指導医の同席なしに単独で行ってよい処置と処方内容の基準を下記のとおり示します。

実際の運用に当たっては、個々の研修医の技量はもとより、各診療科・診療部門における実状を踏まえて検討する必要があります。各々の手技については、例えば研修医が単独で行ってよいと考えられるものであっても、施行が困難な場合は無理をせずに上級医・指導医に任せる必要があります。

なお、ここに示す基準は通常の診療における基準であって、緊急時はこの限りではありません。

判断に迷った時は、指導医・上級医へ連絡してください。

I. 診察

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 全身の視診、打診、触診
- B. 簡単な器具（聴診器、打腱器、血圧計などを用いる全身の診察）
- C. 直腸診
- D. 耳鏡、鼻鏡、検眼鏡による診察

診察に関しては、組織を損傷しないように十分に注意する必要がある

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 内診

II. 検査

1. 生理学的検査

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 心電図
- B. 聴力、平衡、味覚、嗅覚、知覚
- C. 視野、視力
- D. 眼球に直接触れる検査

眼球を損傷しないように注意する必要がある

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 脳波
- B. 呼吸機能（肺活量など）
- C. 筋電図、神経伝導速度

2. 内視鏡検査など

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 喉頭鏡

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 直腸鏡
- B. 肛門鏡
- C. 食道鏡
- D. 胃内視鏡
- E. 大腸内視鏡
- F. 気管支鏡
- G. 膀胱鏡

3. 画像検査

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 超音波

内容によっては誤診に繋がる恐れがあるため、検査結果の解釈・判断は指導医と協議する必要がある

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 単独 X 線撮影
- B. CT
- C. MRI
- D. 血管造影
- E. 核医学検査
- F. 消化管造影
- G. 気管支造影
- H. 脊髄造影

4. 血管穿刺と採血

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 末梢静脈穿刺と静脈ライン留置

血管穿刺の差異に神経を損傷した事例もあるので、確実に血管を穿刺する必要がある
困難な場合は無理をせずに指導医に任せる

- B. 動脈穿刺

肘窩部では上腕動脈は正中神経に伴走しており、神経損傷には十分に注意する
動脈ラインの留置は、研修医単独で行ってはならない
困難な場合は無理をせずに指導医に任せる

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 中心静脈穿刺（鎖骨下、内頸、大腿）
- B. 動脈ライン留置
- C. 小児の採血

とくに指導医の許可を得た場合はこの限りではない

・年長の小児はこの限りではない

D. 小児の動脈穿刺

年長の小児はこの限りではない

5. 穿刺

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 皮下の嚢胞
- B. 皮下の膿瘍
- C. 関節

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 深部の嚢胞
- B. 深部の膿瘍
- C. 胸腔
- D. 腹腔
- E. 膀胱
- F. 腰部硬膜外穿刺
- G. 腰部くも膜下穿刺
- H. 針生検

6. 産婦人科

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 膣内容採取
- B. コルポスコピー
- C. 子宮内操作

7. その他

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. アレルギー検査（貼付）
- B. 長谷川式痴呆テスト
- C. MMSE

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 発達テストの解釈
- B. 知能テストの解釈
- C. 心理テストの解釈

Ⅲ. 治療

1. 処置

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 皮膚消毒、包帯交換
- B. 創傷処置
- C. 外用薬貼付・塗布
- D. 気道内吸引、ネブライザー
- E. 導尿

前立腺肥大などのためにカテーテルの挿入が困難なときは無理をせずに指導医に任せる
新生児や未熟児では、研修医が単独で行なってはならない

F. 浣腸

新生児や未熟児では、研修医が単独で行なってはならない
潰瘍性大腸炎や老人、その他、困難な場合は無理をせずに指導医に任せる

G. 胃管挿入（経管栄養目的以外のもの）

反射が低下している患者や意識のない患者では、胃管の位置を x 線などで確認する
新生児や未熟児では、研修医が単独で行なってはならない
困難な場合は無理をせずに指導医に任せる

H. 気管カニューレ交換

研修医が単独で行なってよいのはとくに熟知している場合である
技量にわずかでも不安がある場合は、上丘医師の同席が必要である

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. ギプス巻き
- B. ギプスカット
- C. 胃管挿入（経管栄養目的のもの）

反射が低下している患者や意識のない患者では、胃管の位置を x 線などで確認する

2. 注射

【研修医が単独で行なってよいこと】

- A. 皮内
- B. 皮下
- C. 筋肉
- D. 末梢静脈
- E. 輸血
- F. 輸血によりアレルギー歴が疑われる場合には無理をせずに指導医に任せる
- G. 関節内

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

- A. 中心静脈（穿刺を伴う場合）
- B. 動脈（穿刺を伴う場合）

目的が採血ではなく、薬剤注入の場合は、研修医が単独で動脈穿刺をしてはならない

3. 麻酔

【研修医が単独で行なってよいこと】

A. 局所浸潤麻酔

局所麻酔薬のアレルギーの既往を問診し、説明・同意書を作成する

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

A. 脊髄麻酔

B. 硬膜外麻酔（穿刺を伴う場合）

4. 外科的処置

【研修医が単独で行なってよいこと】

A. 抜糸

B. ドレーン抜去

時期、方法については指導医と協議する

C. 皮下の止血

D. 皮下の膿瘍切開・排膿

E. 皮膚の縫合

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

A. 深部の止血

応急処置を行うのは差し支えない

B. 深部の膿瘍切開・排膿

C. 深部の縫合

5. 処方

【研修医が単独で行なってよいこと】

A. 一般の内服薬

処方箋の作成の前に、処方内容を指導医と協議する

B. 注射処方（一般）

処方箋の作成の前に、処方内容を指導医と協議する

C. 理学療法

処方箋の作成の前に、処方内容を指導医と協議する

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

A. 内服薬（抗精神薬）

B. 内服薬（麻薬）

法律により、麻薬施用者免許を受けている医師以外は麻薬を処方してはいけない

C. 内服薬（抗悪性腫瘍剤）

D. 注射薬（抗精神薬）

E. 注射薬（麻薬）

法律により、麻薬施用者免許を受けている医師以外は麻薬を処方してはいけない

F. 注射薬（抗悪性腫瘍剤）

IV. その他

【研修医が単独で行なってよいこと】

A. インスリン自己注射指導

インスリンの種類、投与量、投与時刻はあらかじめ指導医のチェックを受ける

B. 血糖値自己測定指導

C. 診断書・証明書作成

診断書・証明書の内容は指導医のチェックを受ける

【研修医が単独で行なってはいけないこと】

A. 病状説明

正式な場での病状説明は研修医単独で行なってはならないが、ベッドサイドでの病状に対する簡単な質問に答えるのは研修医が単独で行なっても差し支えない

B. 病理解剖

C. 病理診断報告

研修プログラム

【研修ローテーション】

1 年目

内科	救急	外科	小児科	産婦人科	精神科
24 週	12 週	4 週	4 週	4 週	4 週

2 年目

地域医療	救急	その他（選択研修）
4 週	8 週	40 週

（ローテーション順不同）

【研修期間】

○必修分野：

- 内科 24 週 [内科として、循環器内科（4 週）、消化器内科（4 週）、糖尿病内分泌内科・膠原病リウマチ内科（4 週）、脳神経内科（4 週）、腎臓内科（4 週）、呼吸器内科（4 週）における研修（合計 24 週）を行うこと。]
- 救急 20 週 [救急部門として、1 年次に整形外科（4 週）、麻酔科（4 週）、脳神経外科（4 週）の中から 2 科及び救急科（4 週）、2 年次に救急科（8 週）における研修（合計 20 週）を行うこと。]
- 外科 4 週
- 小児科 4 週
- 産婦人科 4 週
- 精神科 4 週
- 地域医療 4 週
- 一般外来研修 4 週 [内科、外科、小児科における並行研修を含むこと。]

○その他（選択研修）：40 週

選択研修期間について 40 週のうち院外での研修の上限を 24 週とする。

【臨床研修を行う臨床研修病院・協力施設、分野、診療科等】

○必修分野：

- 内科（24 週）；桑名市総合医療センター
- 救急（20 週）；桑名市総合医療センター
- 外科（4 週）；桑名市総合医療センター
- 小児科（4 週）；桑名市総合医療センター
- 産婦人科（4 週）；桑名市総合医療センター
- 精神科（4 週）；大仲さつき病院、多度あやめ病院
- 地域医療（4 週）；まつだ小児科クリニック、いしが在宅ケアクリニック、シティ・タワー診療所、県立一志病院、紀南病院 長島中央病院 国民健康保険志摩市民病院

○その他（選択研修）：

- 桑名市総合医療センター（循環器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、膠原病リウマチ内科、脳神経内科、腎臓内科、呼吸器内科、小児科、産婦人科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、眼科、泌尿器科、放射線科、救急科、病理診断科、麻酔科、検査）
- 三重大学医学部付属病院〔内科（循環器・腎臓・総合内科、血液・腫瘍内科、消化器・肝臓内科、呼吸器内科、糖尿病内分泌内科、神経内科）、外科（肝胆膵・移植外科、消化管外科、小児外科、心臓血管・呼吸器外科）、選択科目（乳腺外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、放射線科、リウマチ・膠原病内科、形成外科、病理、検査医学）、救急、小児科、産婦人科、精神科、麻酔科〕
- りんくう総合医療センター（救急医療）
- 国立国際医療研究センター病院（感染症科）
- シティ・タワー診療所（地域医療）
- 紀南病院（地域医療・へき地医療）
- 県立一志病院（地域医療・総合診療科）
- いしが在宅ケアクリニック（地域医療・在宅医療）
- 総合心療センターひなが（精神科）
- 桑名保健所（保健・医療行政）
- 大仲さつき病院（精神科）
- 多度あやめ病院（精神科）
- 中部ろうさい病院（心療内科）
- 三重病院（小児科）
- 永井病院（循環器科）
- 静岡県立こども病院（小児科・救急）
- ヨナハ丘の上病院（産婦人科）
- 総合大雄会病院（内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、外科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、消化器外科、眼科、皮膚科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、救急科、リハビリテーション科、心療内科、放射線科、病理診断科、麻酔科（ICU）、歯科、歯科口腔外科）
- 長島中央病院（地域医療）
- 国民健康保険志摩市民病院（地域医療）
- 愛知医科大学病院（麻酔科）
- MMC提携病院〔以下、24施設：MMCプログラム（<https://www.mmc-center.com/program/>）参照〕
 - 1) 三重北医療センターいなべ総合病院（内科、外科、整形外科、産婦人科、脳神経外科、放射線科、泌尿器科）
 - 2) 四日市羽津医療センター（内科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科、リハビリテーション緩和ケア内科、予防医学科、放射線科）
 - 3) 市立四日市病院（循環器内科、消化器内科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、形成外科、産婦人科、麻酔科、泌尿器科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理、救命救急センター）
 - 4) 三重県立総合医療センター（消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、脳神経内科、救急、小児科、産婦人科、外科、整形外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、泌尿器科、麻酔科、皮膚科）

科、耳鼻いんこう科、眼科)

- 5) 鈴鹿中央総合病院 (内科、脳神経内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、麻酔科、病理診断科、産婦人科、精神科、皮膚科、放射線科、放射線治療科)
- 6) 鈴鹿回生病院 (消化器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、外科、脳神経外科、脳神経内科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科)
- 7) 岡波総合病院 (内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、小児科、麻酔科、外科、心臓血管外科、眼科、放射線科)
- 8) 三重大学医学部附属病院 [循環器内科、腎臓内科、血液・腫瘍内科、消化器・肝臓内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、肝胆膵・移植外科、乳腺外科、消化管外科、小児外科、心臓血管・呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、小児科、産科婦人科、精神科神経科、腎泌尿器外科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、眼科、皮膚科、放射線科 (診断部門、治療部門、IVR 部門)、救急科(救命救急センター)、麻酔科、病理診断科、緩和ケア科、形成外科、リウマチ・膠原病内科、総合診療科、リハビリテーション科]
- 9) 津生協病院 (内科、外科、整形外科、地域医療)
- 10) 三重中央医療センター [消化器内科、産婦人科、一般内科(糖尿病・内分泌内科)、循環器内科、消化器外科、呼吸器内科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、麻酔科、整形外科、脳神経内科、小児・新生児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、病理診断科、皮膚科、放射線科]
- 11) 松阪中央総合病院 (循環器内科、血液・腫瘍科内科、脳神経内科、消化器内科、小児科、外科、脳神経外科、胸部外科、整形外科、麻酔科、泌尿器科、眼科、救急科、病理診断科)
- 12) 済生会松阪総合病院 (内科、外科、乳腺外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、麻酔科、脳神経外科、放射線科、脳神経内科、臨床検査科、緩和医療科、皮膚科)
- 13) 松阪市民病院 (循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、呼吸器外科、眼科)
- 14) 伊勢赤十字病院 (頭頸部耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、緩和ケア内科、病理診断科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、循環器内科、肝臓内科、血液内科、感染症内科、産婦人科、呼吸器内科、小児科、腎臓内科、脳神経外科、形成外科、腫瘍内科、救急部、麻酔科、脳神経内科、放射線科)
- 15) 三重県立志摩病院 (内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科)
- 16) 遠山病院 (内科、外科、救急)
- 17) 藤田医科大学七栗記念病院 (リハビリテーション科、外科、内科)
- 18) 名張市立病院 (内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、循環器内科、総合診療科、麻酔科)
- 19) 市立伊勢総合病院 (内科、脳神経内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、放射線科、麻酔科、泌尿器科)
- 20) 紀南病院 (内科、外科)
- 21) 尾鷲総合病院 (内科、外科)
- 22) 三重県立一志病院 [内科(地域医療)]
- 23) 亀山市立医療センター [内科(総合診療科)]
- 24) 伊賀市立上野総合市民病院 (内科、消化器内科、脳神経内科、外科、整形外科)
- 25) 永井病院 (内科、循環器内科、外科、整形外科)

- 26) 菰野厚生病院（脳神経内科）
- 27) 榑原温泉病院〔地域医療（内科）〕
- 28) 松阪厚生病院（精神科）
- 29) 志摩市民病院〔地域医療（総合診療）〕